

琴浦町元気づくり応援事業費補助金

琴浦町を元気にする活動を
応援します。

対象

地域の活性化を目的とし、町内に事業所がある、または町内で活動する団体で次のすべてに該当する団体

- ・5人以上の会員で組織
- ・運営に関わる規則がある
- ・予算、決算を適正に行っている
- ・原則1年以上継続して活動する見込みがある

※過去に本補助金の交付を計3回(3年度分)受けている団体は対象外

区分

| | スタートアップ型 | ステップアップ型 |
|----|--|--|
| 対象 | 地域の元気づくりに資する新たな取り組み ※今年度4月1日以降に結成された団体に 限る | これまでの活動をさらに発展させ、持続的な地域の 元気づくりに資する取り組み |
| 上限 | 10万円 (補助率 10/10) | 20万円 (補助率 2/3) |

申請書類

- ①交付申請書
- ②事業実施団体概要書
- ③事業計画、収支予算書
- ④その他添付書類

申請方法

詳細については、ホームページをご覧くださいか
企画政策課にお問い合わせください。

■お問合せ先

琴浦町役場 企画政策課
(琴浦町徳万591番地2)

電話 0858 - 52 - 1708
FAX 0858 - 49 - 0000